　エコマーク商品類型No.156「便器などの衛生器具Version1」付属証明書

本付属証明書は、エコマーク商品類型No.156「便器などの衛生器具Version1」のエコマーク使用申込を行う際に、「エコマーク商品認定・使用申込書」とともに提出して下さい。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申込日： | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 申込商品名  （商品ブランド名） |  | | | | | | |
| 申込者（会社名） |  | | | | | | |

|  |
| --- |
| ＜付属証明書の作成方法＞  1. 申込製品に関する必要事項を「記入欄」に記載して下さい。  「記入欄」が網かけとなっている項目は記入不要です。  2. 「添付証明書」欄の各証明書を用意して下さい。各証明書は、本付属証明書と併せてエコマーク商品認定・使用申込時に提出して下さい。「添付証明書」が網かけとなっている項目および対象外と記載した項目は、添付証明書の提出は不要です。  3. 各証明書の作成は、原則、（記入表）を参照して下さい。  4. 「添付証明書」の発行者は「添付証明書の発行者」欄を確認して下さい。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 記入欄／添付資料　※該当する□にチェックを入れて下さい |
| エコマーク表示  （予定）について記載下さい  ※ 原則として、製品、カタログなどにエコマークを表示すること | 表示媒体  □ 製品 ／ □ 包装 ／　　□Web  □ 商品説明書（パンフレット・カタログ・リーフレット）  　　　 □ 取扱説明書 ／ その他 （ ） |
| エコマーク表示予定  設計図  ※ エコマークの表示方法はエコマーク使用の手引を参照下さい。 | 表示予定設計図の提出（書式自由・原稿）\*様式2の｢エコマーク表示見本｣の画像をご活用ください  148_消音ユニット_坊主  エコマーク認定番号または使用契約者名の表示（両方を表示することも可） |
| 【表示無しの理由】：エコマークを表示しない（予定）場合 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 記入欄  ※ 該当する□にチェックを入れて下さい | 必要な添付証明書 | 添付証明書　の発行者 |
| 製品を開発した会社 | □他社／□自社  ※ 他社製品の場合は右記証明書をご提出下さい | 記入表0 | 申込承諾者 |
| 本商品類型で、既に認定を受けている商品を別ブランドとして申込む場合 | ブランド名以外の変更が　 □ある／□ない  ※ 変更がなければ、以下の項目の添付証明書は不要です | エコマーク商品認定審査結果通知書の写し |  |
| 既認定型式と本申込　　製品の型式との対応表 |
| その他変更点がある場合は、該当する認定基準に対する証明書 |

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 記入欄  ※ 該当する□にチェックを入れて下さい |
| 製品の種類 | □A．大便器　①給水方式  （□タンク式　□洗浄弁式　□専用洗浄弁式）  ②製品タイプ  （□大便器単体（タンク、洗浄弁などとセットである）、  　□大便器と温水洗浄便座との一体型） |
| □B．小便器　①給水方式  （□洗浄弁式　□専用洗浄弁式） |
| □C．小便器用流量制御付自動洗浄装置 |

**「4．認定の基準と証明方法」を満たすために必要な証明書類**

**＜A．大便器＞**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 基準概要＆記入欄 | 適合/不適合 | 添付証明書 | 添付証明書の  発行者 |
| 4-1-1.  (1) | a) 洗浄水量が5L/回以下である。 | □　はい  　□　いいえ | 洗浄水量の基準に適合していることの試験結果 | 申込者または第三者試験機関など |
| b) JIS A 5207:2014に示される洗浄性能、排出性能を満たす。 | □　はい  　□　いいえ | 洗浄性能、排出性能に適合していることの試験結果 | 申込者または第三者試験機関など |
| c) BLT WC-11:2013に示される便器の搬送性能を満たす。 | □　はい  　□　いいえ | 搬送性能の基準に適合していることの試験結果 | 申込者または第三者試験機関など |
| 配管詰まりなどのトラブルを避けるために、排水管径・管長・勾配などに関する設置時の注意事項を施工業者向け説明書などに記載している。 | □　はい  　□　いいえ | 本事項が記載された施工説明書などの該当部分の写し | 申込者 |
| 給水方式が洗浄弁式の大便器に　 □該当する／□該当しない  ※ 該当する場合は、以下の項目の証明も必要です。 | | | |
| d) フラッシュバルブが流動時の給水圧力0.2MPaでの設定吐水量に対して1回の洗浄動作(ハンドルを押し続けた状態)で±15%以内の吐水量である。 | □　はい  　□　いいえ | 設定吐水量に対して±15%以内の吐水量であることの試験結果 | 申込者または第三者試験機関など |
| e) 設定吐水量の調整が容易にできる構造である。 | □　はい  　□　いいえ | 本事項が記載された施工説明書などの該当部分の写し | 申込者 |
| f) フラッシュバルブは、押し続けた場合もa)の要件を満たすバルブである。 | □　はい  　□　いいえ |  |  |
| g) JIS B 2061:2013に示される洗浄弁の吐水性能に適合している。 | □　はい  　□　いいえ | 洗浄弁の吐水性能に適合していることの試験結果 | 申込者または第三者試験機関など |

**＜B．小便器＞**

| 項目 | 基準概要＆記入欄 | 適合/不適合 | 添付証明書 | 添付証明書の  発行者 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 4-1-1.  (1) | a) 使用状況に応じて、洗浄水量が2L/回以下に自動調節されるモードを有する。 | □　はい  　□　いいえ | 当該設定モードにおける洗浄水量の試験結果 | 申込者または第三者試験機関など |
| b) JIS A 5207:2014に示される洗浄性能、排出性能を満たす。 | □　はい  　□　いいえ | 洗浄性能、排出性能に適合していることの試験結果 | 申込者または第三者試験機関など |
| c) 小便器利用の無い状態が続いた場合、小便器トラップの封水保護を目的として、自動洗浄を行う構造である。 | □　はい  　□　いいえ |  |  |

**＜C．小便器用流量制御付自動洗浄装置＞**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 基準概要＆記入欄 | 適合/不適合 | 添付証明書 | 添付証明書の  発行者 |
| 4-1-1.  (1) | a) 使用状況に応じて、洗浄水量が2L/回以下に自動調節されるモードを有する。手動式フラッシュバルブへの後付けタイプもしくは交換タイプは、使用状況に応じて、洗浄水量が4L/回以下に自動調節されるモードを有する。 | □　はい  □後付け/交換タイプ  　□　いいえ | 当該設定モードにおける洗浄水量の試験結果 | 第三者試験機関または申込者など |
| b) JIS A 5207:2014に示される洗浄性能、排出性能を満たす。 | □　はい  　□　いいえ | 洗浄性能、排出性能に適合していることの試験結果 | 第三者試験機関または申込者など |
| c) 小便器利用の無い状態が続いた場合、小便器トラップの封水保護を目的として、自動洗浄を行う構造である。 | □　はい  　□　いいえ |  |  |

**＜共通**＞

| 項目 | 基準概要＆記入欄 | 適合/不適合 | 添付証明書 | 添付証明書の  発行者 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 4-1-1.  (2) | 修理の受託体制が整備され、利用者の依頼に応じて修理を行っている。 | □　はい  　□　いいえ | 本事項が記載された取扱説明書などの該当部分の写し | 申込者 |
| 補修用性能部品の供給期間は、製造中止後6年以上確保されている。 | □　はい  　□　いいえ | 本事項が記載された取扱説明書などの該当部分の写し | 申込者 |
| 4-1-1.  (3) | 製品は、使用後にリサイクルしやすいように設計上の工夫がなされている(例：材質表示、素材の単一化、異なる材料部品ごとに分解が容易であることなど)。 | □　はい  　□　いいえ | リサイクルに配慮した設計であることが確認できる図面や設計書などの説明文書 | 申込者 |
| 4-1-2.  (4) | 温水洗浄便座のエネルギー消費効率が表3に示された区分ごとの基準エネルギー消費効率を上回らないこと。   |  |  | | --- | --- | | 省エネ法の適用区分 | □　貯湯式  □　瞬間式 | | 年間消費電力量 | kWh/年 | | □　はい  　□　いいえ  　□　対象外の製品 | 年間消費電力量に関する試験結果 | 試験機関または製造事業者（試験責任者） |
| 4-1-3.  (5) | 製品の包装または梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ、および廃棄時の環境負荷低減に配慮されている。  包装材の材質：【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】  包装方法：【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】 | □　はい  　□　いいえ |  |  |
| 包装または梱包に使用されるプラスチック材に、ハロゲンを含むポリマーおよび有機ハロゲン化合物を処方構成成分として添加していない。 | □　はい  □　いいえ |  |  |
| 4-1-3.  (6) | 製品の電気・電子部品における鉛・水銀・カドミウムおよびそれらの化合物、六価クロム化合物、ポリブロモビフェニル(PBB)、ポリブロモジフェニルエーテル(PBDE)の含有率が、改正RoHS指令(2011/65/EU)の ANNEX II(表4)に適合する。ただし、ANNEX IIIに指定されているものは除く。  また、短鎖塩素化パラフィン(鎖状C数が10～13、含有塩素濃度が50%以上)の難燃剤を処方構成成分として添加していない。 | □　はい  □　いいえ  □　該当部品なし |  |  |
| （確認方法の詳細を以下に記入して下さい）  □JIS Z 7201「製品含有化学物質管理 －原則と指針」に基づいて実施している。  □申込者(もしくは製造事業者)が試験によって確認している。  □申込者（もしくは製造事業者）が当該物質を含む「グリーン調達基準書」などを作成し、部品供給事業者に含有有無(含有量)を確認している。  □申込者（もしくは製造事業者）が部品供給事業者に対して、当該物質の試験結果の提出を求めている。  □その他：[　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　] |
| 4-1-3. (7) | 製品に内蔵する電池は、EU指令2013/56/EU  (表5)に適合する。 | □　はい  □　いいえ  □　内蔵電池なし |  |  |
| （確認方法の詳細を以下に記入して下さい）  □電池製造事業者による適合証明書で確認している。  □申込者(もしくは製造事業者)が試験によって確認している。  □その他：[　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　] |
| 4-1-3. (8) | 製品に抗菌加工をする場合は、(一社)抗菌製品技術協議会のSIAAマーク、(一社)日本建材・住宅設備産業協会の抗菌性能基準使用登録制度などに登録している。 | □　はい  □　いいえ  □　抗菌加工なし | 登録していることの証明書の写し | 第三者登録機関など |
| 4-1-3. (9) | 申込商品の最終製造工程を行う工場が立地している地域の環境法規等を順守している。または、過去に生じた違反は適正な改善をはかり再発防止を講じて順守している。 | □　はい  　□　いいえ | 記入表1  ※違反のあった場合は、指導文書、管理体制等の証明書も添付 | 最終製造工場長 |
| 4-1-4. (10) | 下記の情報をわかりやすく提供している。 |  | ユーザーへの情報を記載した取扱説明書、カタログ、ホームページなどの該当部分の写し | 申込者 |
| a) 洗浄水量に関する情報 | □　はい  　□　いいえ |
| b) 温水洗浄便座と一体型の大便器にあっては、温水洗浄便座の省エネ機能や各種機能(フタ自動開閉、オート洗浄、脱臭装置など)の説明、およびそれらの工場出荷時の設定と変更方法 | □　はい  □　いいえ  □　対象外の製品 |
| c) 電気を使用する製品にあっては、エネルギー使用に関する情報(消費電力など) | □　はい  □　いいえ  □　対象外の製品 |
| d) 維持管理に関する注意事項(定期的な点検の必要性など) | □　はい  □　いいえ |
| 4-2. (11) | 製品の品質について、該当するJIS規格、またはこれに準じた品質規格などに適合している。 | □　はい  　□　いいえ | JISなどの認証を受けていることの証明書または品質試験結果など | 第三者試験機関または申込者 |
| 給水装置は、水道法施行令第5条「給水装置の構造及び材質の基準」に適合している。 | □　はい  　□　いいえ  　□　給水装置なし | JWWA((公社)日本水道協会)などの認証を受けていることの証明書または品質試験結果など | 第三者試験機関または申込者 |

**5．配慮事項**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 基準概要＆記入欄 | 適合/未達 |
| (1) | 申込商品または同様な代表商品について、ライフサイクルアセスメント(LCA)を実施しており、環境負荷低減効果が確認され、その結果が公表されている。 | □　はい  　□　いいえ |
| (2) | 大便器は、長く清潔に利用できるように、日常の掃除や清掃がしやすい工夫や汚れにくい設計がなされている。 | □　はい  　□　いいえ |
| (3) | 温水洗浄便座は、一度使用された製品からの再使用部品が可能な限り使用されていること、または、プラスチック部品が使用される場合には、再生プラスチックが可能な限り使用されている。 | □　はい  　□　いいえ |
| (4) | 包装材などの回収および再使用または再生利用のためのシステムがある。 | □　はい  　□　いいえ |

記入表1-156（公財）日本環境協会 エコマーク事務局 御中

環境法規等順守証明書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発行日： |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| (会社名)  (工場名) 　(社印又は  (責任者名)役職名　　　　　　氏名 印 責任者印) | | | | | | |
| 工場住所： | | | | | | |
| TEL　　： | | | | | | |

\* 責任者名は最終製品を製造する工場長（もしくは相当する工場の責任者）

\* 本証明書の発行日は、エコマークへの申込日より直近3ヶ月以内有効

下記の事項に適合していることを証明します。

記

１．申込商品の製造にあたり、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、有害物質の排出などについて、以下の関連する環境法規および公害防止協定など（以下「環境法規等」という）を順守していることを証明します。

（以下の該当する□をチェック、記入の上、ご提出下さい。　**別紙一覧提出可**）

|  |  |
| --- | --- |
| 工場に関連する環境法規等の名称 | 備考 |
| □ 大気汚染防止法 |  |
| □ 水質汚濁防止法 |  |
| □ 騒音規制法 |  |
| □ 振動規制法 |  |
| □ 悪臭防止法 |  |
| □ その他： |  |

※ “その他”には工場が該当する法律名、立地する地域の条例や協定が存在する場合にはその名称を記載すること（例：○○県○○環境保全条例、○○市公害防止協定）

２．本証明書の発行日より以前の環境法規等の順守状況は以下の通りであることを証明します。

　　　（該当する□をチェックし、ご提出下さい。また、**違反とは、行政処分、または行政指導などを指します**。）

　　□　過去5年間、関連する環境法規等の違反はありません。

□　創業（　　　　年）以来、関連する環境法規等の違反はありません。

　　□　過去5年間に関連する環境法規等に違反があり、すでに適正な改善をはかり再発防止策を講じ、以後は関連する環境法規等を適正に順守しています。

※行政処分、または行政指導などの違反があった場合には、以下a.b.の書類の提出が必要です。

|  |
| --- |
| a.違反事実について、行政機関などからの指導文書(改善命令、注意なども含む)、およびそれらに対する回答書(原因、是正結果などを含む)の写し(一連のやりとりがわかるもの) |
| b.環境法規等の順守に関する管理体制についての次の1)～5)の資料(記録文書の写し等)  1)工場が立地している地域に関係する環境法規等の一覧  2)実施体制(組織図に役割等を記したもの)  3)記録文書の保管について定めたもの  4)再発防止策(今後の予防策)  5)再発防止策に基づく実施状況(順守状況として立入検査等のチェック結果) |

　　□　過去に環境法規等に違反があり、まだ改善等がはかられていません。

　　　　以上

記入表0-156　本書式は他社開発製品またはOEM供給を受ける場合に限り提出が必要です。

　（公財）日本環境協会　エコマーク事務局　御中

申込承諾書

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発行日 | | 年 |  | | 月 |  | 日 |
| （発行者：会社名） | | | 印（社印を捺印） | | | |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＊発行者は、申込承諾者

当社（エコマーク認定）ブランド名（　　　　　）（認定番号（　　　　　））を、（申込企業）がブランド名（　　　　　）として、エコマーク商品認定・使用申込を行うことを承諾します。